

第4回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議議事概要

【開催要領】

- 1 開催日時 : 平成22年1月27日(水) 15:00~17:00
- 2 場 所 : 中央合同庁舎第4号館 1214特別会議室
- 3 出席者 :
(有識者) 古崎座長、有川委員、大根委員、高原委員、山里委員
(内閣府) 津村内閣府大臣政務官(遺棄化学兵器処理対策担当)、
藤岡内閣府審議官、松元内閣府大臣官房長、
別府会計課長(内閣府大臣官房会計課)、二村参事官(同)
(事務局) 伊藤室長(遺棄化学兵器処理担当室)、須賀副室長(同)、
松本参事官(同)、堀田参事官(同)、水野事業参与(同)

【議事次第】

- 1 ハルバ嶺事業について
- 2 中国各地域の発掘・回収事業について
- 3 中国各地域の遺棄化学兵器廃棄処理(移動式処理)事業について
- 4 平成22年度遺棄化学兵器廃棄処理事業予算(案)について

【議事内容】

冒 頭

事務局 : ただいまから第4回「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催いたします。開催に当たりまして、津村内閣府大臣政務官からごあいさつを申し上げます。

津村大臣政務官 : 内閣府の大臣政務官をしております、津村啓介と申します。
新政権になりまして、今、まさに政治主導法案というものが提出されるという状況ですが、内閣府は少し、そういう意味では大臣が多い割には副大臣と政務官の数が少なく、数え方にもよりますが、大臣が7人、8人いる一方で、政務官が3人という中で、今、私が国家戦略室と経済財政、昔の経済企画庁、それから、科学技術、昔の科学技術庁の一部、さらに、地域主権推進という少し前までは地方分権推進委員会とっていましたもの。大きくくくると、その四つを担当しております。

このうち、科学技術担当大臣の下で、遺棄化学兵器処理対策の仕

事を昨年9月から拝命しております。

着任をいたしましてから4か月ほど経つ中で、二度ほど中国側の方と直接お会いする機会がありました。一度目は、昨年10月に原子力の会合が北京であった際に、中国側で遺棄化学兵器処理担当の外交部副部長・武大偉さんとお話をさせていただきました、二度目は、先日、中国側の担当局長が訪日された際にお話をさせていただきました。

遺棄化学兵器処理事業については、事務方の説明や中国側の方のお話などを伺えば伺うほど非常に専門的で奥の深い、かつ、まだ相当時間が掛かることのようなので、9月の概算要求のやり直しのときに、この事業の予算について、当時の菅大臣、古川副大臣と随分議論をしまして、率直に言って重要性が、なかなか理解が難しいものですから、今回、マニフェストのための予算を何とか捻出しようというときに、目立つ額ですから随分議論をしましたが、結果的には国際的な信用の部分もあり、仕分けるものではないということとなりました。

また、2月に担当大臣が交替をされ、川端大臣となりましたが、政務官、副大臣を含めて担当者が替わることがないようにして、本当に幅広い分野の方々がお時間を取って来てくださっているということですので、時間の限りですけれども、しっかりメモを取って、また、議事録等もしっかり勉強しながら私たち政務三役も本事業をフォローアップさせていただきますので、何とぞよろしく御指導ください。

ありがとうございます。

議題1：「ハルバ嶺事業について」

事務局： それでは、資料1に沿って、ハルバ嶺事業について御説明します。

1ページに、ハルバ嶺発掘・回収事業につきまして、これまでの経緯、これからの計画をまとめています。

御承知のように、ハルバ嶺発掘・回収事業につきましては、2008年度から3か年の計画で試掘を行うということで、最初の2008年度におきましては2号坑で試掘を行いました。その辺は、これまでの有識者会議において御説明をしたところです。

今年度、2009年度におきましては、昨年、精密探査を実施いたしました。その精密探査によりまして詳細な砲弾埋設範囲を特定し、化学砲弾29発を回収しております。

それと併せて、今後ですが、御承知のようにハルバ嶺は、冬期は非常に寒くなる地域でして、今、気温マイナス17度ですので、冬期は発掘・回収な

りインフラ整備が思うように進みません。そのため、今、来年度の発掘・回収やその後の本格的な発掘・回収、あるいは後ほど御説明いたします試験廃棄処理設備のためのインフラ整備の方法について、中国側と鋭意協議をしているところです。

2ページに、今年度行いました1号坑の精密探査の状況を写真で御説明しております。

まず、上部土砂の除去を中国側に依頼して行います。その際に砲弾等が発掘された場合、発掘や土砂のサンプリングを行います。そして、終了後、整地しまして、その地域について、地中レーダー探査装置及び水平磁気探査装置を使用して精密探査を行っています。

3ページは、2号坑の精密探査の状況ですが、2号坑は既に2008年度におきまして、一度、穴を開けてみて、砲弾の状況を確認しておりまして、その際に非常に砲弾が固着した状況ということが分かっているところですが、その2号坑につきましても、覆ったテント内での精密探査、あるいは屋外での探査を改めてしているところです。

その探査の結果につきまして簡単に御説明しますと、埋設範囲の計測というものは、地中レーダーと水平磁気探査で行っているわけですが、それによりまして、ほぼ砲弾の埋設範囲状況が、以前、2002年にもあらかの調査をしたことがあります。今回、より正確に分かったという状況です。

そして、今後の予定としまして、2010年度も発掘・回収を予定しているのですが、これは今後、いろいろ中国側とも協議しながら詳細にやり方を検討していく必要があると思っておりますけれども、何分、インフラ整備を夏の期間に行いますと、どうしても試掘が冬にかかってしまいまして、また、国慶節明けに作業開始という事情もあり、十分な作業期間が確保できないということがよくあります。

そうした中で、ある程度、2009年度の試掘におきましても機械掘りがなかなか難しいのではないかと判断材料が出てきました。また、試験的な廃棄処理を行うべく、来年度予算に試験廃棄処理設備の計上をさせていただいているところでして、そうしたことから考えますと、3年目もそれに必要なきちとした試験的な発掘を続けるべきなのか、あるいは本格発掘を行いながら、更に必要なデータは併せて補足的に収集していった方がいいのか。私どもの廃棄処理事業のねらいというものは、一日も早く化学兵器を廃棄処理することであろうと考えておりますので、その辺を十分にこれから検討して、国慶節明けになると思っておりますが、2010年度の発掘をどのような形で行うかということを検討してまいりたいと考えているところです。

それから、4ページにおきましては、ハルバ嶺における廃棄処理事業についてまとめております。

日中間で、試験廃棄処理の実施について2009年3月に合意がされまして、来年度の予算政府原案に、それに必要な事業費を計上しております。こ

れまで、中国側と鋭意協議をしてきておりますが、できるだけ早く仕様書を作成しまして、予算が成立いたしましたならば速やかに入札手続を進められるように事務方で、今、鋭意努力をしているところです。

今後の予定としては、試験廃棄処理設備は2010年度に入札をしまして、また、試験廃棄処理設備を収納するための建屋等につきましても、試験廃棄処理設備の設置に間に合うよう輸送・据付などとあわせて、設計・建設の入札手続をいたします。

2011年度に、その試験廃棄処理設備ができ上がりました暁には、輸送、据付、組立、試運転ということで、できるだけ早く本格運転を行いたいと考えています。また、それに必要なさまざまな諸計画やインフラ整備につきましても、中国側と協議の上、進めていきたいと考えているところです。

5ページで記載していますが、その遺棄化学兵器廃棄処理事業につきまして、現在のところですが、まず、今、ハルバ嶺地域での発掘・回収事業において予定している発掘砲弾数等を参考にして廃棄処理能力を設定したいと考えています。大体、手掘りで行いますと、1号坑から手を着けることになるかと思いますが、年間1万発発掘できるとの推計もあります。

そうした中で、基本的には爆破処理で行いたいと思いますが、処理速度が優れている加熱爆破方式処理設備、それから、爆薬量の多い大型弾の処理に優れた制御爆破方式処理設備を合わせた方法で行うというのもよいのではないのかなどについて、今、検討しているところです。

なお、汚染廃棄物等は、減容化設備を用いまして、そのかさを減少させて、その後、密閉容器に収納して、一時保管いたします。さらに、その後の取扱いについては、今後、中国側と協議をしなくてはならないと考えております。

この減容化設備については、仕様を決定し、入札・調達を行い導入するのは、試験廃棄処理設備よりも若干遅れるかと思いますが、鋭意、速やかに導入するように努力をしていきたいと考えております。

運用形態につきましては、建屋の中で収納しまして、厳冬期におきましても関連機器の機能が損なわれないように凍結防止等に対応した維持・管理を行いたいと考えております。

場所につきましては、6ページに地図がありますが、前回もいろいろと御説明をしましたが、地図右側に発掘・回収地域（12.4ha）がありまして、標高の高い方から1号坑、2号坑というものがあります。現在までインフラ整備をしましたが、現在、急な斜面をなだらかな道路で機材が運搬できるように、中国側に整備を依頼しております。

それから、地図左側の方の保管地域に、試験廃棄処理設備を設置したいと考えております。既に臨時保管庫が2基ありますが、そこに、汚染物倉庫等を新たに造っていきたいと考えております。

また、迂回路については、中国側において、2車線化し車両の行き違いができるようにすべきではないかという議論がありまして、今、2車線化を行

う方向で検討しているところです。

以上で、ハルバ嶺事業につきまして御説明をさせていただきました。

座長： どうもありがとうございました。それでは、何か御質疑・御意見がございましたら、どうぞよろしくお願いたします。

津村大臣政務官： 基本的な御質問で恐縮ですが、一つは、この試験廃棄処理設備の入札についてですが、どういう企業が応札してくるのでしょうか。

もう一つ、2008年度の試掘に比べ2009年度の精密探査で発掘された砲弾の数が激減しているのですが、その数が減った理由について教えていただきたい。

また、何 ha と表示されていますが、升目の線間距離が表示されていないので教えてください。

事務局： まず応札者のイメージですが、南京につきまして入札したときは、3社が入札されました。1社は落札をされた神戸製鋼所でありまして、神戸製鋼所は制御爆破方式という爆破処理方式を採用している企業であり、苅田港で老朽化した化学兵器の処理に実績のある会社です。あと、JFEエンジニアリング、カワサキプラントが入札に参加されております。

JFEエンジニアリングは、加熱爆破方式という爆破処理方式を採用している企業、その外、アメリカの制御爆破方式のものを輸入することを前提としている会社など、複数の企業が応札されてくる可能性があります。実際に仕様書を公示しまして、どのくらいの会社が応札されるかというのは、そのときにならないと分からないかと思えます。

それから、2008年度と2009年度との発掘弾数の違いについて、御説明します。2008年度の場合は実際に2号坑を開けて弾の状況を見ましたので、その際に発掘・回収した弾はかなり多くの数になったという状況です。

一方、2009年度の場合は、1号坑と2号坑について、地中レーダーを使用して弾の様子を電磁的に確認するという作業が中心でございましたので、その作業のために上部の土砂を片付ける際に、発見された砲弾を回収していることから、回収の弾数は2008年度に比べると2009年度は少なくなっております。

また、まだ取扱いを決めかねてはいる状況ですが、2010年度も1号坑、2号坑について穴を開けて、弾の状況を確認した上で弾数の推定をやった方がいいのか、それとも本格発掘に移って、発掘・回収をしながら併せてデータを取るといった形で弾数を推定していった方がいいのかということは今後検討していきたいと考えているところです。

それから、升目の線間距離については、1 km です。

座 長： ありがとうございます。

今の関連でお聞きしますが、従来、砲弾数は30万発とか幾つかということですが、全部を処理するのにかなりの期間が必要と思われませんが。

事務局： 前の推計のときに、30万発から40万発ということでOPCWに修正申告をして、弾数を確定しています。

この推計の際に、いろいろな前提を置いています。

前提の一つ目は、かなり弾が濃密に入っているだろうという前提があります。このため、実際に2号坑を開けてみますと、砲弾が固着していたり、さまざまな障害物も併せて発見されており、砲弾だけが坑全体にあるわけではない状況ですので、手掘りにせざるを得ないのではないかという判断です。

二つ目は、1号坑に関する資料によれば、坑の下の方は砲弾が箱詰め状態で入れられているのではないかという情報があります。

三つ目は、実際に開けてみて、開ける箇所によっては砲弾の密度が違うことがおおよそ分かってきて、何か所、穴を掘って開ければいいのかということが課題となります。

このようなことから、後1年で本当に弾数について、きちっと修正できるほどのデータを集めて、OPCWに対して修正申告することはできないのではないかと考えています。

しかしながら、いずれにしましても、今、担当室内で検討している限りにおきましては、30万から40万と言われている弾数よりは、もう少し少ないのではないだろうかと考えています。このことはまだ断定ができる状況にはなっていません。

座 長： ありがとうございます。

もう一つ御質問させていただきますが、この試験廃棄処理設備の説明が4ページにございますが、これは爆破処理に関連する、爆破装置とか、それに関連する廃棄処理設備のことで、発掘のための装置は、この試験廃棄処理設備には入らないということよろしいでしょうか。また、今後の発掘・回収は、試掘したのと同様に、手掘りで行うということなのでしょうか。

事務局： 4ページにあります試験廃棄処理設備の方は廃棄処理の過程でございます。発掘・回収とは別のものです。

今、発掘・回収については、試験ではなくて本格的な発掘・回収になった場合のやり方につきましても同時並行的に中国側と協議をしております。

例えば、なるべく人力によらないような方法で、機械掘りという意味ではなく、建屋を造り、標高の高い1号坑から、砲弾を降ろしてくるときも、エスカレーター的なできれば経費が掛からないような運搬装置を導入して、建屋内の密閉されたところで砲弾を安全に移動させる方法も含めて検討して

いるところですよ。

座 長： 分かりました。そうすると、発掘・回収の装置については予算的には廃棄処理事業に含まれないので、ベルトコンベア的な運搬装置程度のものは造られるのでしょうか。

事務局： インフラ整備については、資料の1ページに書いてありますとおり、発掘・回収施設の建設や管理地域での分析設備や医療設備を備えた管理棟の建設を予定しています。また、警備棟、臨時保管庫及び汚染物倉庫の建設や迂回路2車線化も予定しています。

このようなインフラ整備については、基本的には2010年度の発掘・回収を念頭に置いたものと、2011年度以降の本格的な発掘・回収を念頭に置いたものと、両様に分かれまますけれども、担当室としては、できるだけ無駄のないように整備を行い、本格発掘にも使えるようなものを整備したいと考えています。

しかし、管理棟については、日中間の協議で、本格発掘のときには非常にきちっとしたものを建設することとしておりますが、完成するまでに時間が掛かる可能性があり、その間は、仮設のものを建設し、いろいろな工夫をして、安全性に気を付けながら発掘作業ができるか否かについて、これから中国側と鋭意協議をしていくこととしております。

座 長： 分かりました。どうもありがとうございます。
ほかに、どなたか御質問があればお願いいたします。

大根委員： インフラ整備に関して、これまでの説明ですと、砲弾の運搬用の道路の整備については、砲弾を積載したトラックが安全に走行できる道路を建設すると理解しておりました。

今回の説明では、砲弾の運搬について、標高の高いところから砲弾を下ろす施設が必要とのことですが、担当室の皆さんは現場を見られているのですか。

事務局： 担当室では、何度も現場を確認しております。

1号坑と2号坑との標高差は、15mから16mの標高差があります。

したがって、1号坑と2号坑の間は非常に急斜面になっており、この部分を結ぶ道路を緩斜面化する作業を、昨年度の1号坑の精密探査を行う際に、中国側に依頼して、この作業を30日程度で実施していただきました。

このため、地中探査レーダーの機材等を運搬する際にも、車で上げられるようになりました。

また、前回、御説明したとおり、従来どおり、発掘・回収地域で発掘され

た砲弾の保管庫までの運搬については、トラックで安全に運搬することに変更はありません。しかしながら、運搬する道路の2車線化について、中国側と協議しているところです。

大根委員： 砲弾数の推計のための探査は、我が国が中心に行っているのですか。それとも、中国が中心となって行っているのですか。

また、この探査の方法は、どのように決まっているのですか。

事務局： 探査については、日本側が中心となって実施しています。

また、探査の方法については、まず、日本側が策定し、それを日中双方の専門家の間で協議を行い決めています。

大根委員： 砲弾数について、30万発から40万発という数値については、どのような調査の結果から得られた数値なのでしょう。

このようにお聴きするのは、10万発の差があると、発掘・回収・処理に要する経費額が大きく異なり、誤差の範囲と言える額ではなくなると考えるからです。

事務局： 2002年度に外務省が日中共同で調査を行い、約30万発から40万発という数値を推計して、OPCWに申告しております。

内閣府としましては、現実に発掘・回収作業を行うに当たり、穴に埋設されている砲弾の状況を確認する必要があることから、2008年度に2号坑を空けて試掘を行いまして、さらに、2009年度で精密探査を実施したところです。

大根委員： 分かりました。ありがとうございました。

山里委員： いろいろと意見があります。

まず一つ目の意見は、来年度に試験廃棄処理設備を導入して、その性能をよく確認するということですが、このことについては、私は非常に合理的でいい考え方だとかねがね思っています。と言いますのは、今、爆破処理と説明されましたが、正直言いまして、この技術はまだ開発されて間もない技術だからです。

なお、ドイツで採用されているのは加熱爆破というもので、これは爆破とはいいませんが、現実には加熱処理、燃焼処理です。少し詳しく言うと、実際には爆破しているのではなくて、熱を加えることによって砲弾の中の化学剤を膨張させて、その圧力で弾を割るという意味の爆破でして、弾を爆破して処理しているのではなくて、出てきた化学剤を熱で飛ばして、それでアフターバーナーで処理をするという加熱方式。これがダイナセー

フ社の方式のものです。

また、爆破処理方式には、加熱爆破の外、今回、南京の移動式処理設備に導入した、制御爆破があり、この方式を採用しているのは、世界的にみても、神戸製鋼所のダビンチとアメリカのCH2MHILLの2種類しか存在しません。

神戸製鋼所の方式については、苅田港における処理実績やベルギーの軍での試験によって、処理データは取れますが、正直言ってまだまだ発展途上の技術です。このため、三つの問題があります。一つ目の問題は、処理の精度です。処理したときに、どこまできちっと、我々が要求するレベルまで無害化できているかどうかということ。二つ目は、処理の速度です。三つ目は、ヒール（固形物）の処理ができるかということです。

このような大きな問題があって、まだまだ技術的にクリアになっていないのが正直なところでは。

したがって、それらを明らかにするために試験廃棄処理設備を導入して、処理の精度、処理の速度などについて、正確に把握することによって、ハルバ嶺において本格的な廃棄処理を行う際に、一体、1基当たりどのくらい処理速度があるのか。あるいは処理した後の廃棄物を更に加熱処理しなければいけないのかどうかとか、いろいろな要素が出てくると思います。また、これらの要素によって処理速度が変わってきますし、処理の量も変わってきます。

二つ目の意見は、本当は一体、何万発埋まっているのか。これを知りたいということです。御説明にもあったように、実際、なかなか夏場に発掘・回収ができない状況であれば、処理をしながら発掘を進めていくというやり方も私は十分あり得る考えかなと思います。

処理をしながら発掘を進めていくときに何がチョークポイントとなるかが課題となります。

チョークポイントになると考えられるのは、処理速度と人力による発掘速度、それから鑑定です。発掘された砲弾が化学砲弾なのか。化学砲弾だったら何の弾なのかということの鑑定も一つのチョークポイントになります。

恐らく、どのチョークポイントでも、一番低いレベルのものに見合う施設を整備すればよいのではないかと思います。このようことから、一番低いレベルのチョークポイントがどこにあるのかを見極める必要があると思います。

チョークポイントのうち、処理の場合、敷地面積を広く取り、移動処理設備のような設備を何台か並べ設置すれば処理速度は上がるわけですから、施設さえあれば、処理速度のレベルを上げることはできると思いますし、また、鑑定の場合も、恐らくそうだと思います。

一方、一番問題になるのは、多分、発掘だと思います。やはり、これは

特定の技術者が人力でやることになりますと、そこには体力の限界がありますので、そこがチョークポイントになる可能性があると思います。しかしながら、本当にどれがチョークポイントになるかというのは、やはりまだ、今のところは分かっていないのが現実です。

このようなことから、試験廃棄処理設備が導入されれば、何がチョークポイントになるかということが明らかになってくると思います。それが明らかになれば、そのチョークポイントに対して1日あたりに処理できる砲弾数が決まりますし、それによってほかの施設の大きさも分かるという形で、正に何発あるかは分からなくとも、掘りながら、処理しながらやっていくということは、私は、ある意味では可能になるのではないかと考えています。

三つ目の意見は、先ほど輸送の話が出ましたけれども、発掘して、鑑定して、保管庫に持っていくときの輸送。それから、保管庫から廃棄処理設備のところまで持っていく輸送。これらの輸送形態をどうするかということについて、私は、ある程度議論する必要があると思っています。

といたしますのは、完全で丈夫な弾の形であれば、確かに輸送をトラックでも爆発するようなものではありませんので、何の問題もありません。ただし、非常にもろくなっている場合、衝撃を与えたときに弾殻が破れますと、爆発はしませんけれども、中から化学剤が噴き出してきます。中はオーバープレッシャーになっていますので、そういう問題をどう解決するかが課題です。

このため、今、担当室では、恐らく、非常にもろくなって、危ないものはアルミラミネートに入れて、密封して保管されていると思います。これを輸送するときのやり方ですが、今、苅田港で行っている、アルミラミネートで密封したものを、更に輸送容器の中に密封して輸送する方法も今後、検討してはどうでしょうか。

座長： どうもありがとうございました。いろいろ細かい御意見をいただきましたけれども、ほかに御質問はありますか。

高原委員： ほかの事業にも関わることもありますが、ここでお伺いしておきたいと思います。

担当室としては、中国側といろいろと密な接触を図っておられ、また、中国側との間でいろいろな交渉事も当然あると思いますが、中国側とのコミュニケーションはどのように感じていますか。

中国側の反応といいましょうか、協力の状況について、どのように感じていますか。

中国側の協力状況について、何か困ったことが、これまでの経験であったのかどうか。

その当たりの感触を教えてくださいいただけます。

事務局： 担当室長レベルでの協議は、昨年8月以降だけで5回行っていきます。

そのほかにも、参事官以下のクラスや専門家レベルでは、特段、協議回数は集計しておりませんが、1週間の間にハルバ嶺事業、移動式処理事業、中国各地域の発掘・回収事業など複数のテーマについて、同時並行で協議を行うなど、協議を積み重ねております。

中国側の基本的な考え方は、津村大臣政務官と中国外交部副部長・武大偉さんとのお話の中でも触れられたのですが、戦後、64年から65年経って老朽化が激しいので、一日でも早く、この事業を進めてもらいたい。ただし、安全には気を付けてやってもらいたい。それから、この事業は日本側が主体となってやるものであって、あくまでも中国側は、協力はするけれども、主体にはならない。したがって、発掘・回収のときも基本的には、弾を実際に処理するのは日本人でして、それができるような状況につくり上げるのは中国側が協力してやってくれるというものです。

このため、ハルバ嶺の土砂をのけたりするのは中国側が行いますが、埋設砲弾が近くになってきたという段階になりますと、日本側が担当するという役割分担になっております。

そして、いろんなレベルや協議テーマで、それぞれ協議していますが、原理原則の議論が行われる場合もありますが、実際に、物事を進める段階になりますと、中国側は非常に協力的に、かつ精力的に作業を行っているという印象を持っております。

ちなみに、室長レベルでの協議は中国側とは今のところ、極めて、順調に進んでおります。

座 長： よろしいですか。

高原委員： はい。

有川委員： 資料1の1ページと4ページのフロー図の中に記載している施設整備の関係で、予算の使い方といいますか、調達の仕方をお聴きします。

事務局からのこれまでの説明により理解しているところでは、例えば廃棄物処理設備は入札契約という調達の仕方で行いますが、その設備を入れる建屋とか、あるいは1ページに記載しているいろいろな建物やそれから、造成とか道路などありますが、こういったものは担当室が直接発注して実施しているものと、あるいは中国側に依頼して実施しているものがあるかと思えます。

分かりましたら、担当室において調達し、入札契約にかけるものと、中国側に依頼して、日本側が費用を負担するものを整理して教えてください

い。

事務局： 数値等が必要でありましたら、後ほど集計して御説明いたしたいと思いません。

基本的には、日本と中国との覚書において、この事業に必要な人員とか資材は日本側が負担しなければならないことになっております。この覚書に従いまして、担当室は事業の執行をしておりますので、例えば中国側に依頼するに当たっても、中国側と必要となる施設建設などについて、綿密に調整し、中国側で予定価格的なものを積み上げた上で、その予定価格につき、中国の事情を踏まえて協議します。

そして、この協議に従いまして決めた予定価格、もちろん、この予定価格について、日本側の方でいろいろと正しいかどうかということをよく審査していますが、この予定価格でもって、中国側に依頼して入札にかけて、中国企業が応札して事業を実施する。これが対中要請事業であり、基本的にはこのようなやり方で事業を行っています。

それは先ほどの、例えばハルバ嶺や、後ほど説明する広州や蓮花泡における事業の際に、道路を造ったり、あるいは仮設栈橋を造ったりとか、いろいろなことが必要になってきますが、このような中国におけるインフラ整備は、中国における事業許可を取得している業者が行わないとなかなかスムーズに仕事が運ばないものですから、中国側に依頼して実施しております。

一方、廃棄処理設備などの実際に砲弾等を処理するようなテクノロジーについては、中国側は持っていませんし、また、処理については日本側が主体に行うという分担となっています。このため、廃棄処理設備などは日本側が入札して調達することになります。大ざっぱに言いますと、このようなやり方で行っています。今までの実績から言いますと、平成20年度までに確か約654億円の事業費のうち300億円が対中要請事業となります。

なお、20年度までに日本側で契約したものの中では、コンサルタント契約が大きなウェイトを占めております。

有川委員： 分かりました。

議題2：「中国各地域の発掘・回収事業について」

事務局： それでは、資料2に沿って、中国各地域の発掘・回収事業について御説明します。

最初に、目次が付いていなくて大変恐縮ですが、19ページまでは2009年度における、中国各地における発掘・回収事業の実績に関する資料でして、20ページ以降は2010年度の予定です。

2009年度の中国各地域の発掘・回収事業につきましては、前回の有識

者会議におきまして、6月時点までの御説明を詳細にさせていただいたところですが、2009年度までに中国各地域で発掘・回収して保管している砲弾が、約4万7,000発となっております。

そして、2009年度の事業計画ですが、ほぼ、2ページに掲載したとおり、事業を行いまして、今年度の事業はほぼ終わっております。

3ページの琿春ですが、琿春は既に6月の時点で説明しましたが、10月に、進入路と施設開設予定地域等の金属探査を行いまして、写真にあるような地表面に露出している砲弾等を147発回収しております。

4ページの写真が4月の現場の状況で、5ページの写真が10月の現場の状況です。

10月の事業においては、4月の金属探査の際に発見し、一度埋め戻してあった砲弾等などについても、回収しております。そして、施設適地の金属探査をして、今後の事業をどのように進めていくのかについて、今、検討しているところです。

それから、バインノールの回収事業につきましては、前回、説明をさせていただいたので、省略させていただきます。

南京につきましては、既に発掘・回収された弾の鑑定を行うという事業です。

それから、10ページですが、広州市番禺区の安全確認探査事業は、5月から6月にかけて明星村において、11月から12月にかけて群星村において、止水壁構築予定位置の周辺的安全確認のための探査作業を行いました。

11ページが明星村でして、船とか、水上家屋もあるようなところですが、干潮のときを選んで、ヘドロの表面にコンクリートパネルを敷き、金属探査を行い砲弾がないのを確認しております。また、群星村はドックのようになっているのですが、対岸側に工場がありまして、手前側が住居や商店などがあります。

このため、朝早い干潮の時期を選びまして、写真のように金属探査を行いましたが、ごみなどが出てきてはいますが、砲弾等は出てきませんでしたので、ここに止水壁を構築して、今後の計画になりますが、水を抜いて、排水も確保した上で砲弾の発掘・回収作業を行う予定です。船や家もありますので、これらの取扱いについては今後、中国側と協議をしていく必要があると考えております。

13ページが、敦化市の蓮花泡の事業です。蓮花泡も第8次の林地不明点発掘・回収、第9次の林地内の河川及び草地の発掘・回収を行い、資料記載の数の砲弾等を発掘・回収しております。

15ページに8月から9月にかけての蓮花泡の現場の状況が掲載されていますが、現場は非常に水が湧き出してくるようなところでしたので、ポンプでくみ出しながら砲弾を掘り出しております。

16ページの佳木斯市の探査事業につきましては、前回、説明をさせてい

ただいたので、省略させていただきます。

18ページの保定市の緊急回収事業につきましては、8月12日から17日までの間、行ったところです。

以上が2009年度の発掘・回収事業です。

次に、20ページには、2010年度の発掘・回収事業の予定箇所を記載しています。今、中国側とこれから事業の詳細な協議を行う予定にしております。

21ページに、各地域の発掘・回収事業の工程表のようなものを掲載しています。

蓮花泡については、居住地域を早くやってほしいという中国側の要望が昨年度から強まってまいりました。これは昨年8月の蓮花泡事業のときに、現場において地域住民から居住地域を調査してほしいとの強い要望がありましたので、住民との関係なども考えて、居住地域の事前探査を精力的に優先して行う方がよいのではないかと考え、今、計画を立てております。

居住地域において調査を実施するのは、この地域で、砲弾等によって何か障害が起きたということではなく、畑地とか、池とか、草地ばかりでなく、この地域も調査を行ってほしいということで実施することとしております。したがって、まず居住地域を優先して行い、次に、畑地北側や草地に残っている地域についても実施したいと考えております。

佳木斯は、河川の中なので、発掘・回収のやり方が非常に難しい所です。今、中国側からは河川を仕切って水をくみ出して発掘・回収する案も出てきていますが、鋭意、その案も含めて発掘・回収方法について協議しているところです。まずは、発掘・回収の作業要領の検討をしようとしている状況です。

番禺区群星村につきましては、先ほど説明したとおり、止水壁を構築していく方針で鋭意作業をしていますが、アジア大会が11月に開催されますので、発掘・回収はその後になるのではないかと思います。

琿春の安全化につきましては、広大な地域に砲弾が点在しているおそれがある地域でして、いまだに、どこに砲弾があるかがわからない状況ですので、まずはその地域に入らないようにする措置を講じるとか、このようなことも含めて、発掘範囲や全体計画等について、現場に出向き中国側と調整をしなければならぬ事業です。また、現場の状況によっては、現場に接近するための道路も造らなければならないのではないかと議論もしています。

太原、伊春及び寧安のエックス線鑑定。これは既に保管している砲弾等のエックス線鑑定ですが、今、このように事業を計画しておりまして、これを中国側と協議を行い、7月から進めていきたいと思っております。

22ページに、2010年度だけの課題ということではありませんが、中国各地域の発掘・回収事業における課題が三つあります。

住民が居住している地域の発掘・回収作業を行うことや河川内にある家屋

及び漁船といったものについて、どのように対応しながら安全に発掘・回収を行うのかについての課題としては、中国側との調整を密にして計画を立てて、スムーズに実施しなくてはいけないことや佳木斯について国際河川における発掘・回収方法の検討課題についても詳細に協議をしていきたいことなどがあります。

座 長： どうもありがとうございました。

それでは、何か御質問・御意見がございましたら、どうぞお願いします。

私が最初に伺いますけれども、この発掘・回収で、今まで事故が発生しなかったのでしょうか。発掘・回収時又は移送時に化学剤の漏れなどの事故が発生したことはあるのでしょうか。

事務局： 発掘・回収に伴う事故が発生したということは聴いておりません。

座 長： 分かりました。

金属探査の場合、金属探知器を使用して、どの程度の深さまで探査できるのでしょうか。

山里委員： 金属探知器の場合、屋内での実験や実際の作業使用時での探査深度は、大体1m以内です。

また、地中レーダの場合、3m程度の深度まで探査が可能です。

座 長： 分かりました。

地中深く、もっと深部に砲弾等が埋設されていたとしたら、砲弾等が発見されるのでしょうか。

事務局： 掘り進めながら金属探査をしていますので、深くに埋設されていたとしても、探査は可能です。

座 長： 分かりました。

山里委員： 現地に行っていないので分かりませんが、番禺区の写真を見ると、川の底がヘドロ状態になっていると思います。

そうすると、この現場での発掘・回収については、今、正に、荊田港で行っている発掘・回収と同じ技法を採用しようと思えば採用できるのではないかと思います。

荊田港では、まず、金属探査を行い、金属反応のあった地点の周辺のヘドロを、探知したものが露出されるまで吸い上げるという方法で行っています。

座 長： よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

大根委員： 止水壁は、どの位置に構築するのでしょうか。また、この止水壁の平面図や断面図はあるのでしょうか。

事務局： 止水壁につきましては、11ページと12ページにあります番禺区の明星村と群星村で検討していますが、まだ具体的にどのようなものを構築するのかについて、最終的に中国側と決めただけではありません。

しかしながら、例えば、群星村の方は、10ページの航空写真の赤枠の右側、入り口のところを止水壁で閉めてしまうという計画です。

仮に、入り口を閉めてしまうと、内側にある船が出られませんので、その間、船については仮設の棧橋を造って、そこに移動してもらわなくてはいけないのではないのか。それから、河川内に建っている家については、どのようにするのか。このようなことが課題となります。

止水壁を構築する予定箇所の安全性の検証や止水壁を構築することの可否の検討は、終了しておりますが、棧橋をどこに造るのかとか、あるいは住民の住居に対してどのような対応をするかということについて、中国側と協議を続けているところです。

また、明星村の方についても、大体、10ページの航空写真の赤枠の右と左の位置に止水壁を構築してはどうかと考えています。

大根委員： この止水壁は、何のために構築するのですか。

また、10ページの航空写真ではスケールが分かりませんが、大変大きなものとなるのでしょうか。

事務局： 止水壁は、壁の内側の水をくみ出し、発掘・回収作業を行いやすくするため構築します。

また、仮に、止水壁を構築したとしても、比較的大きなスケールのものを構築しなくてよいのではないかと考えています。

大根委員： 止水壁を構築することについて、二つの方法があると思います。

10ページの写真を見ただけで意見を言いますと、一つ目は、両サイドに矢板を打設し、それで締め切って、ドックのような状態にして、内側の中の水をくみ出すという方法だと思えます。しかし、この方法は、砲弾が埋設されている可能性がある箇所に矢板を打設することから、非常に危険だと思います。

二つ目は、矢板を打設する代わりに、ボックスカルバートをつなぎ合わせて、河床にそっと置くという方法ですが、この方法では、ドックの下部を開けておく必要があるため、水がある状態での作業となりますし、また、

ボックスカルバートを置いた際の圧力で埋設砲弾が表面に出てくる可能性もあります。

何れの方法を採用するにしても、想像ですが、非常に難しい工事となると思います。

事務局： 止水壁を構築しようとする位置周辺については、今年度、埋設砲弾等があるか否かの確認のための金属探査を行いまして、安全性は一応、検証しました。

今後、どのようにして止水壁を構築していくのかについては、委員御指摘の方法を含めて、中国側とも協議をしている途中です。

今後は、止水壁を構築してみたものの、多額の補償費が必要となるようなこととなっても困りますので、船の処理、住民の処理、あるいは排水の問題など、そういうものについて、今年、現地調査を行いました上で、もう少し中国側と議論して詰めていかなくてはいけないと考えているところです。

大根委員： 止水壁を構築する際の工法は、中国側の指示に従うのでしょうか。

事務局： 止水壁を構築する際の工法については、日本側で案をつくります。

しかしながら、例えば、たくさん停泊している船の移転をどうするのか、漁業者、船上生活者をどのようにするのか。つまり、仮設の棧橋を造って、船を移動させる場合、船が何隻あるのか。河川内住宅を実際にどのように処理していくのかなどの課題を検討するためには、中国側から現場状況や住民等の状況についての情報を、これらの状況をよく承知した地方政府を絡めて提供を受ける必要があります。

このため、中国側から案をつくるのに必要な情報の提供を受け、それに基づき案をつくって、中国側と協議・意見交換をしていく。このようなステップを踏むこととしています。

大根委員： 要するに、発掘・回収を行う地域は、沖積層といいまして、川床はヘドロ状態です。何かの工事で掘削をしようすると、ヒーピング現象といって、汚泥がぐるっと回り込んできて、掘削底面が膨れ上がる現象が発生します。

この地域における中国技術者による施工事例をよく知っていますが、この地域は施工が非常に難しい地域です。

このため、止水壁の構築には、想定した以上の経費が掛かるかもしれませんので、工法をよく検討してください。

山里委員： 止水壁を構築する目的は、多分、水を抜くためだと思います。

しかし、荻田港においては、海底から埋設砲弾を引き揚げて、砲弾を覆

っていた土砂はポンプで吸い上げ埋め立てに使用しています。

恐らく、現場地域は満潮になれば、船が浮ぶ水位になると思います。このようなことから、止水壁を構築して発掘・回収作業を行った方がよいのか又は少し時間を要するけれども、水位があるときに苅田港での方式を採用した方がよいのかについて、検討されたらどうでしょうか。

結局、何れの方式を採用しても、磁気異常点だけに注目し、そこだけピンポイントで磁気異常点の周辺の土砂をポンプで吸込んで除去してやればよいわけです。

それで、なぜこのようなことを言っているかといいますと、埋設されている砲弾は打ち込まれた砲弾ではなくて、捨てられた砲弾ですから、深くて硬い地盤のところに埋設されているわけではないのです。ですから、ヘドロの下層部と硬い地盤の間で少し動いているだけです。そんなに深いところに埋設されているとは考えられないのです。ですから、意外と簡単に、土砂を除去しながら磁気異常点を確認していくことは可能ではないかと思います。

座長： どうもありがとうございました。今の御意見は、なかなか検討に値するのではないかと思います。

議題3：「中国各地域の遺棄化学兵器廃棄処理（移動式処理）事業について」

事務局： それでは、資料3に沿って、中国各地域の遺棄化学兵器廃棄処理（移動式処理）事業について御説明します。

1 ページに事業の経緯を中国南部と中国北部に分けて記載していますが、中国南部の方は、移動式処理設備の導入について、2007年度に日中首脳会談において合意いたしまして、最初の廃棄処理作業を南京で行うこととされています。2008年1月に移動式処理設備の賃貸借、運転等業務について、入札をしました結果、神戸製鋼所が落札しましたので、契約を結び、また、2009年度12月には移動式処理設備の据付・組立、輸送等業務につきましても入札をいたしまして、落札した会社と契約を結んだところです。

現在、今年の春、南京で廃棄処理作業を開始したいということで、製造した設備をこれから中国に輸送しまして、現地で据付・組立を行ない、試運転をした上で、廃棄を開始したいと考えています。

また、これに並行して、この設備を設置・運用するために必要な土木基礎工事や環境、医療などのさまざまな計画の作成を鋭意、急いでいるところです。

それから、2009年度までに回収済み砲弾等、4万7,000発のうち3万6,000発が南京に保管されていますが、南京での廃棄処理作業は、順調に進みますと、1か年ぐらいで廃棄処理作業が完了するという計画です

ので、1か年経って廃棄処理作業が完了した後は、湖北省の武漢にこの移動式の廃棄処理設備を移動させまして、廃棄処理作業を行うことについて、今、中国側と調整をしているところです。なお、武漢の方は砲弾等の数が南京と比較し数量が少ないので、周辺の保管庫からどのぐらいの砲弾等を集約するかにかかっていますが、短期間で終わると思います。

一方、中国北部にも、移動式処理設備の追加導入を検討していましたが、2010年度の予算にその事業費を計上させていただき、予算が成立しましたら速やかに入札手続を行えるように、今、準備を進めているところです。中国北部の方は河北省の石家荘に移動式処理設備を導入したいと考えています。順調に進みますと、2011年度には石家荘でも廃棄処理作業を開始できるのではないかと考えています。

2ページの廃棄処理施設の配置図の右下中央の位置に廃棄処理施設を設置しようと考えているところです。

配置図に「MAGAZINE」と記載している箇所が弾薬等の保管庫でして、また、汚染物倉庫は別途新しく左側の位置に造ります。さらに、制御爆破に使用する補助爆薬の保管庫や工作用室や生活用室等を造ります。なお、工作用室や生活用室等は、基本的には全体の指揮とか管理運営を行います。この管理エリアから保管・作業エリアへ立入る人数をコントロールしながら、安全に廃棄処理作業を行いたいと考えているところです。

配置図にも記載していますが、爆破チャンバーを中心とするあか弾の破片飛散範囲や、爆破チャンバーを中心とするきい弾の瞬時気化範囲などの安全条件も勘案しながら、このような施設配置で、これから南京に移動式の廃棄処理施設の設置を行うこととしています。

3ページの廃棄処理作業の流れですが、保管庫から保管している砲弾等を搬送して、受け入れをし、爆破処理設備において、開梱及び検知を行います。この一連の作業は化学砲弾の取扱いの専門家の方々が中心になって作業をしていただこうと思っています。この作業の中で、必要に応じて応急的な安全化措置を施す必要がある場合もあるかと思っています。

そして、その砲弾等に補助爆薬・雷管を取り付けた上で、爆破チャンバーに取り付けまして、安全装置を施した上で爆破処理をします。爆破処理後、排ガス処理、処理残渣の取り出しや廃棄物の密封、受け渡し、搬送という手順で行います。

基本的には苅田港での実績がありますので、この実績を踏まえた上の処理工程となります。

4ページに、爆破処理工程設備について記載しています。6ページに、神戸製鋼所において製造が完了した爆破チャンバーの写真がありますが、内部の空洞に砲弾等を補助爆薬を付けた上でぶら下げ、そして、真空ポンプで中の気圧を真空にし、ふたをします。その際に、少量の酸素を入れ、爆破させるプロセスとなります。もちろん、事前の安全確保のための条件を確認した

上で、作業区域内の全人員を退避させて爆破処理します。

爆破処理後、生成した爆破生成ガス等についてはオキシダイザーを使用し、一酸化炭素と水素ガスを二酸化炭素と水蒸気に転換します。また、排ガススクラバは苛性ソーダ水溶液を使って洗浄するという仕組みになっております。

7ページに、据付・組立及び輸送等に関する業務の概要を記載しています。この業務につきましては、競争入札の結果、神戸製鋼所と山九、フジタの3社が合同して落札しました。なお、金額は、資料記載のとおりです。

8ページに、中国北部に導入する移動式処理事業の概要を記載しています。中国北部、河北省石家荘に導入を予定しておりますが、これにより、一層の処理事業の加速化を図りたいと考えているところです。

これから、恐らく南京の事業と同様な方法にはなると思いますが、仕様書等を検討して、予算が成立次第、入札手続を行いたいと考えているところです。

座 長： どうもありがとうございました。

廃棄処理施設の配置図の新設汚染物倉庫というものは、廃棄物倉庫という意味でしょうか。また、この汚染物倉庫に砒素を含む爆発廃棄物を入れるということでしょうか。

事務局： もともと、南京の保管庫におきましては、砲弾等を発掘したときに発生する汚染土壌等が、発掘・回収された砲弾等と一緒に保管されておりました。今回、新設の汚染物保管庫には、従来からある保管されている汚染土壌などの汚染物と、爆破処理によって生ずる汚染廃棄物の2つを保管することとしております。

座 長： 分かりました。

この廃棄処理装置は、今、荊田港で行っているものと同じ大きさでしょうか。大きさが同じであれば、荊田港での爆破処理の経験が生かせると思います。

事務局： 荊田港と同じであったと思います。

座 長： どうもありがとうございました。

山里委員： 中国北部に導入する移動式処理設備とハルバ嶺の試験廃棄処理設備とは、これは全く別のものでしょうか。

事務局： 中国北部に導入する移動式処理設備については、やはり移動式で計画しております。処理方式としては、砲弾等の数量も少ないことから、南京と同様の

制御爆破法、又は加熱爆破法のどちらでもよいと考えています。

一方、ハルバ嶺に導入する試験廃棄処理設備は、2セット設置することとしており、制御爆破法と加熱爆破法の両方の処理方式の施設を設置したいと考えています。また、中国北部に導入する施設とは異なり、移動させることは考えておりません。なお、試験廃棄処理ですから、データをきちっと収集できるようなことも検討しています。

山里委員： 中国北部へ移動式処理設備を導入することやハルバ嶺に試験廃棄処理設備を導入することは、いいと思います。

しかしながら、念のために言いますと、移動式処理設備でも、爆破処理によって、きい弾のヒールがきちっと取れるか否かやあか弾の有機ひ素が残るか否かなどの試験データの収集が可能ではないかと考えられるので、試験廃棄処理設備の導入に当たっては、何のデータを収集するのかについて、移動式処理設備で収集する試験データとの整合性について、十分に検討する必要があると思います。

座 長： それでは高原委員どうぞ。

高原委員： 前の会議でも申したことですが、大事ではないかと思うのでアンダーラインしておきます。

いよいよ南京で廃棄処理事業が始まるということで、広報の作戦をどのようにするかです。

どのようにして、このことを中国の人にも、あるいは日本側にもアピールしていくか。やはり忌まわしい記憶を呼び覚ます面もないわけではありませぬので、場合によっては、いろいろな問題が生じる可能性があると思います。

しかし、実は、この事業は日中が協力して行う、非常にポジティブな事業であるというスタンスで中国側も報道してくれるようになればよいと考えています。

このようにするため、今、具体的なアイデアが私はあるわけではありませんが、いろいろな方法を考えていただければと思います。

座 長： やはり広報というものは私も非常に大事なことだと思います。

事務局： 広報につきましては、重要であると理解しておりまして、実は、中国における広報について、中国側と話をしております。

中国側も何らかの形できちっと広報していかなくはないという認識は持ちつつも、中国国民の中における対日観にも配慮しながら、どのような形で広報を行ったらよいのかについて考えています。

一方、日本側で、この事業は国民の税金を使わせていただいていますので、この面からの説明責任もありますので、来年度の予算におきまして当室の事業を紹介するホームページについて、発掘・回収事業の記録映像のような動画も見られるようにするなど、リニューアルする予算を計上しております。

山里委員： 広報については、二つの観点があると思います。

中国国内での広報をどのようにするかという課題の検討については、中国政府が主体的に行うようお願いしなければいけない。しかしながら、広報する内容については、日本側が今後、正確なものを提供しなければならない。

また、日本政府が自ら正しい情報を中国国民に対して発信するというのも考えた方がいいと思います。

このように、言いますのは、私の経験では、中国政府関係者は、国土交通省のホームページに掲載された寒川、平塚及び苅田港での老朽化化学兵器の無害化処理の事例を閲覧し、それらの処理内容を把握しています。しかし、一般の中国国民は、日本語を翻訳することがきないため、日本側が直接発信した内容を理解することができない状況にあることから、仮に、日本側の行う広報内容の本意と、中国政府が国民向けに行う広報内容に、そごがあった場合、混乱し、困ってしまうと思います。

このため、一つの解決方法として、お金が掛かるかもしれませんが、内閣府のホームページに本事業の中国語版を掲載することを検討してはいかがでしょうか。中国語版を掲載すれば、中国国民が直接にアクセスできることから、中国国民は中国政府とは関係なく、日本はどのようなことを、どのように行おうとしているのかなどの情報を正確に伝えることができます。

有川委員： 先ほどの説明では、2009年度の移動式処理設備の据付・組立及び輸送等に関する業務については、入札を行ったとのことですが、どのような結果となったのでしょうか。

事務局： 2009年度の移動式処理設備の据付・組立及び輸送等に関する業務については、一般競争入札に付しています。

その結果として、神戸製鋼所を含む3社が構成するグループが落札し、予定価格に比較し安価で契約を結ぶことができました。

有川委員： 分かりました。

引き続き、業者を選定する際には、競争性が保たれるよう十分検討してください。

議題4：「平成22年度遺棄化学兵器廃棄処理事業予算（案）について」

事務局：資料4に沿って、来年度予算（案）について説明させていただきます。

まず、来年度の事業総額ですが、183億6,200万円ということで、厳しい財政事情の下ではありますが、対前年度比32%の増加となっております。

予算案の主な内訳としましては、「廃棄処理事業運営費」があります。この経費は本事業を実施するに当たりまして、インフラ整備のための建築設計とか、環境とか、医療などといった非常に専門性の高い分野につきましてコンサルタント等を調達するために必要な経費です。13億1,800万円を計上しております。

次に「ハルバ嶺事業等関連経費」ですが、これは先ほど来、説明したとおり、来年度の発掘・回収に必要な経費に加えまして、インフラ整備、あるいは試験廃棄処理設備2基、更には減容化設備の導入といったものに必要な経費でして、93億5,800万円計上しております。

次に、ハルバ嶺以外の中国各地において発掘・回収等を行うために必要な経費である「その他地域発掘回収費」といたしまして、40億4,600万円計上しております。先ほど説明しましたとおり、来年度は蓮花泡や広州での発掘・回収事業のほか、佳木斯での探査事業などを予定しているといったところです。

それから、これまで中国各地で保管されている発掘・回収済みの化学兵器等を廃棄するために必要な経費である「移動式処理設備関連事業費」ですが、これは29億円となっております。

資料2ページに、今年度予算との比較増減をお示ししております。

まず増加しているものとしては「ハルバ嶺事業等関連経費」と「移動式処理設備関連事業費」がそれぞれ、約41億円と約14億円と、大幅に増加しております。これは先ほど来、説明していますとおり、新たな廃棄処理設備をハルバ嶺に2基分、中国北部に1基分導入することが主な増加の要因となっております。

一方、「廃棄処理事業運営費」については、約9億円の減少となっております。この要因は、この事業の進捗を踏まえまして、委託内容の見直しを行いました結果、例えばハルバ嶺のインフラ整備や廃棄処理設備の事前検討段階におけるコンサルタントに必要な経費といったものが不要となり、減少しているわけですが、来年度の事業運営に必要な運営費は計上されているため、減額による支障は特にあるとは考えておりません。

次に、減額したものとしては「その他地域発掘回収費」ですが、これは来年度予定している事業を踏まえまして、所要経費を積み上げた結果、本年度に比較して2億3,000万円の減になったということです。

なお、「事務費」につきましては、厳しい財政事情でして、全府省一律に抑

制しております、引き続き、事務の効率化には努めていかなければならないと考えているところです。

座長： ありがとうございます。

高原委員： もう一度、広報についての意見を言います。広報はやり方によっては非常に多額の経費が掛かると思いますが、例えば、世論形成に有力な南京のメディア関係の人を日本に呼んで、苜田港での無害化処理の状況を予め見てもらうなど方法により、広報を行えば、移動式処理事業の事業費に比べれば、相対的には非常に小さな額で済むとは思いますが。

このような広報の予算はあるのでしょうか。

事務局： 現状の予算では、中国の事業関係者を日本に招へいする予算は計上しておりません。

また、本事業の中国側の窓口を担当している中国外交部日本遺棄化学兵器問題処理弁公室の職員が訪日する場合、日本から招へい状は出しますが、弁公室の職員は中国側の経費で訪日しています。

したがって、報道関係の方を現行の遺棄化学兵器廃棄処理事業の予算で呼ぼうとする場合、少し検討する必要があるかと思えます。

座長： 確かに、遺棄化学兵器廃棄処理事業を理解してもらうために、中国の報道関係の方を日本に招へいすることは、よい意見だと思います。しかし、予算がなければやむを得ないと思えます。

これで第4回の「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を終わりたいと思えます。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。